

日 薬 業 発 第 3 6 7 号

平成 3 0 年 3 月 1 5 日

都道府県薬剤師会

学校薬剤師担当役員 殿

日 本 薬 剤 師 会

担当副会長 乾 英夫

フッ化物洗口薬剤に係る日本学校歯科医会の見解について

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、本会では、学校におけるフッ化物洗口実施の際、一部地域で試薬であるフッ化ナトリウムが使用されている現状があることについて、薬剤師会や会員の皆様からお問い合わせをいただきました場合には、医薬品がある以上は試薬ではなく医薬品を使用いただきたい旨お願いしてまいりました。また、この考え方に基つき、関係機関、団体への要望活動も併せて行ってまいりましたところ、この程、日本学校歯科医会より、フッ化物洗口薬剤についての見解が示され、同会のホームページにて公表されましたのでお知らせいたします。

つきましては、学校におけるフッ化物洗口が適切に実施されますよう、貴会会員への周知について、ご高配のほどお願い申し上げます。

記

■日本学校歯科医会ホームページ

フッ化物洗口薬剤についての日本学校歯科医会の見解

(フッ化物洗口薬剤に係るお知らせ)

<http://www.nichigakushi.or.jp/news/180305.html>

以上